

平成18年度介護支援専門員実務研修受講試験の実施について

介護支援専門員は介護保険制度で居宅介護支援等を行う専門職種です。
この試験の合格者は所定の実務研修を受講することにより介護支援専門員として従事することができます。
試験の日程等は次のとおりです。

試験 日：平成18年10月22日(日)
会 場：島根大学(松江市) 県立浜田高等学校(浜田市)
受験資格：保健・医療・福祉分野で5年以上(要件によっては10年以上)の実務経験を有する方
受験手数料：7千円
申込期間：7月31日(月)～8月18日(金) 当日消印有効
要 項：7月3日(月)から島根県庁高齢者福祉課、各福祉事務所、各保健所で配布します。
受験の手引：7月3日(月)から仁多庁舎健康福祉課窓口、横田庁舎町民課窓口にて配布します。
問合せ先：県庁高齢者福祉課 TEL 0852-22-6520 又は、
役場健康福祉課介護保険係 TEL 0854-54-2781

障害児(者)に対する手当制度について

日常生活において常時介護を必要とする状態にある精神又は身体障害者の方に対し、経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的として次の手当制度があります。

【特別障害者手当】
対象者：在宅の20歳以上で、精神や身体に重度の障害が2つ以上(重複)あるため、寝たきり等により常時特別の介護を要する障害者(所得制限有り)
手当の額：月額 26,440円

【障害児福祉手当】
対象者：在宅の20歳未満で、重度障害があるため日常生活において常時の介護を要する児童(所得制限有り)
手当の額：月額 14,380円

上記手当に関するお問い合わせは
奥出雲町役場健康福祉課国保福祉係 電話 54-2781 情報 31-5125 まで

カルチャープラザ仁多図書室 新刊紹介

「もしも、私があなただったら」
白石 一文 著
会社を辞め、郷里の博多にもどってきた啓吾のもとへ、会社時代の親友の妻・美奈が突然訪ねてくる。中年男の「最後の恋」の行方を緻密な心理描写を駆使して描く恋愛小説。

「大人に似合うヘアカタログ」
成美堂出版編
大人世代の魅力を引き出す、レングス別のおすすめスタイルが満載。小技を効かせたヘアアレンジや、ブロー&スタイリングのコツ、ヘアケア法なども紹介。

「どんなかんじかなあ」 中山 千夏 文
友だちのまりちゃんは目が見えない。それで考えたんだ。見えないってどんなかんじかなあって。ひろくん、そして彼の友だちの話が、いろいろな考えをはこんでくれる絵本。

「あかちゃんてね」 星川 ひろ子 著
こんにちは、あかちゃん。こんにちは、いのち。赤ちゃんの誕生から1年間を、5歳の姉の目で綴った写真絵本。赤ちゃんの1年間の成長を、月ごとに診ることができる。

8月の休館日
7日、14日、21日、28日、31日

国保コーナー

奥出雲町健康づくり推進員視察研修

奥出雲町では、健康づくり推進員さんに町行政や健康づくりについての研修を実施し、地域での活動に活かしてもらおうと年1回視察研修を企画しています。今年度は、去る6月3日、各自治会の推進員さん100名が参加されました。

研修は松江方面でしたが、まず車中で奥出雲町の行財政についての研修を受け目的地へと向かいました。研修先は介護研修センターと島根県国民健康保険団体連合会で研修を実施、介護研修センターでは、最新の介護機器や自助具の説明を聞いたり、昇降リフトや車椅子の試乗を体験してもらい、介護が必要になったとき慌てないための知識や相談窓口等について学んでいただきました。

また、島根県国民健康保険団体連合会では、医療保険制度のしくみや島根県や奥出雲町の国保医療費の現状について研修していただきました。奥出雲町は県下21市町村の中では少ない方であり、特に高齢者の医療費は少なく元気な高齢者が多いことなど説明を受けました。医療費を減少させるためには、病気にならないための予防活動が大切であることや、そのためには健康づくり推進員さんを中心にした自治会ぐるみの予防活動の必要性等を学んでいただきました。

最後に昼食では、ホテル一畑で糖尿病食の試食をしていただきました。試食の前に、中本総料理長から食事療法の知恵や工夫についてお話しいただき、そのあと678カロリーの糖尿病食を頂きました。推進員さんの感想からは、「品数が多くびっくりした」、「もっと薄味かと思ったが我が家の味付けとそんなにかわらなかった」、「こんな食事を続けたら健康になると思う」等まずは家庭での食事を見直し、がんばってみたいとの声がありとても好評でした。

また、この研修を通じて、健康づくり推進員さん同士の交流も深まり有意義な研修となったようです。



国保連合会での講義



介護研修センターでの介護機器の説明

奥出雲病院で母子同室開始

奥出雲病院ではこれまで、赤ちゃんを新生児室でお預かりしていましたが、よりよい母子関係を築くため、出産後、赤ちゃんとお母さんが一緒に過ごす母子同室を始めました。

出産後一緒にいることで、赤ちゃんは母乳をいつでも飲む事ができ、お母さんは飲ませる事ができます。

出産された方から「赤ちゃんが側にいて安心して過ごせた」、「お乳をすぐ飲ませる事ができ、うれしかった」などの声を頂いています。なお母子の状態によっては赤ちゃんを新生児室でお預かりする体制もとっています。

母子に温かく優しい病院を目指して、母乳育児ができる環境をさらに整えていきたいと思います。

今後とも沢山の皆様に安心して利用頂けるようスタッフ一同頑張っています。

